



北朝鮮の「衛星」発射と日米韓の対応

1. 「衛星」発射通告

北朝鮮の朝鮮宇宙空間技術委員会は2012年3月16日、極軌道地球観測衛星「光明星3号」を4月12～16日の間に、北西部・平安北道鉄山郡の朝鮮西海衛星発射場からロケット「銀河3号」で南方に向けて打ち上げること、「平和目的の科学技術衛星の発射に関する国際規定や慣行に厳格に従い、宇宙科学研究および衛星打ち上げの分野で国際的な信頼と協力を促進するため、最大限の透明性を保証する」¹ことを発表した。

2011年12月の金正日総書記死去に伴う金正恩政権発足直後から、北朝鮮が権力基盤の強化などを目的に、ミサイル発射や核実験、さらには限定的な軍事行動といった挑発行為に出るのではないかと懸念されてはいた。ただ、2012年2月22～23日の米朝協議により、長距離ミサイル発射、核実験、およびウラン濃縮活動を含む寧辺での核活動（北朝鮮側の発表では「寧辺でのウラン濃縮活動」）に関する北朝鮮のモラトリアム、ならびに米国による24万トンの食糧支援の提供などに合意したことが、2月29日に米朝それぞれから発表され（「閏日合意」(Leap Day Deal)）²、国際原子力

機関（IAEA）が3月16日に北朝鮮から査察団の派遣を要請する書簡を受領するなかでの「衛星」発射通告だったこともあり、そのインパクトは小さくなかった。

北朝鮮は、3月16日の発表以降、その発射が一貫して平和目的の人工衛星打ち上げであると主張し、その正当化を企図した施策を講じた。北朝鮮は同日、国際民間航空機関（ICAO）および国際海事機関（IMO）に、ロケットの1段目が韓国南西部・辺山半島の西方140km沖、2段目がフィリピン・ルソン島東方190kmの海上に落下する見込みであるとの事前通報を行った。また、これまでは日本海側の舞水端里から太平洋に向けての発射だったのに対して、今回は黄海側の東倉里に新設された西海衛星発射場から南向きの飛翔経路を取るとした。これは、韓国が人工衛星を打ち上げる際と同様の飛翔経路である。

北朝鮮は「透明性」にも意を払っている。北朝鮮によれば、「光明星3号」は稼働期間が2年、重さ100kgの地球観測衛星で、高度500キロの軌道を周回し、自然災害の評価や、気象予報や資源探査などに必要なデータの収集を行うものとされる³。さらに、外国の専門家や記者を招待して発射場で準備状況を公開するとし⁴、朝鮮宇宙空間技術委員会から日本の宇宙航空研究開発機構（JAXA）、アメリカ航空宇宙局（NASA）、ロシア連邦宇宙庁などへ「衛星」発射視察の招待状が送付された（なお、これらはいずれも視察団を派遣しなかった）。4月8日には外国メディアに、発射準備がほぼ完成

¹ “DPRK to Launch Application Satellite,” *Korean Central News Agency*, March 16, 2012 <<http://www.kcna.co.jp/item/2012/201203/news16/20120316-20ee.html>>.

² 米国側の発表は、Victoria Nuland, “U.S.-DPRK Bilateral Discussions,” Press Statement, Department of State, February 29, 2012 <<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2012/02/184869.htm>>、北朝鮮側の発表は、“DPRK Foreign Ministry Spokesman on Result of DPRK-U.S. Talks,” *Korean Central News Agency*, February 29, 2012 <<http://www.kcna.co.jp/item/2012/201202/news29/20120229-37ee.html>>に掲載されている。

³ “Official of KCST Interviewed by KCNA,” *Korean Central News Agency*, March 28, 2012 <<http://www.kcna.co.jp/item/2012/201203/news28/20120328-40ee.html>>.

⁴ Ibid.

し発射台に据え付けられた「銀河3号」、高さ1m程の「光明星3号」、ならびに西海衛星発射場の管制施設の内部が公開された。

こうした施策には、北朝鮮の過去の「衛星」発射に対する日米など国際社会からの疑念や批判に対応することで⁵、「平和目的」の発射であると正当化する狙いがあることは明らかである。1998年8月の「光明星1号」発射の際には、北朝鮮は事前通告などの手続きを全く行わなかった。2009年4月「銀河2号」発射の際には、その前月にICAOおよびIMOへの事前通報、さらに宇宙条約および宇宙物体登録条約への加入を行った。そして今回は、発射場および発射の公開、ならびに南向きの飛翔経路——太平洋に向けた発射は、人工衛星打ち上げには適さないと指摘されていた——などを講じている。北朝鮮は、「弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範」(HCOC)の参加国ではないが、宇宙ロケット(SLV)発射に関する事前通報、あるいは発射場への国際的オブザーバーの自発的招待といった、HCOCに記された信頼醸成措置も踏まえたことになる。

2. 日米韓の反応と北朝鮮の反論

無論、日米韓などは、「平和目的」の発射だとする北朝鮮の主張を受け入れていない。「銀河3号」は、1段目にノドン、2段目にSS-N-6(ムスダン)、3段目にイランのサフィル(Safir)ロケットと類似の上段部が用いられているとされ、実際には長距離弾道ミサイル実験としての性格を強く持つと考えられる。仮に「平和目的」であったとしても、その発射は「北朝鮮が、弾道ミサイル計画に関連するすべての活動を停止し、かつ、この文脈において、ミサイル発射モラトリアムに係る既存の約束を再度確認することを決定」した安保理決議1718(2006年11月6日)、ならびに北朝鮮に「弾道ミサイル技術を使用した発射もこれ以上実施し

ないことを要求」した安保理決議1874(2009年6月19日)への明確な違反である。

北朝鮮の発射予告を受けて、六者会合に参加する北朝鮮以外の5カ国は、この問題への対応を巡って活発に会談を重ねるとともに、特に日米韓は北朝鮮に「衛星」発射の自制を繰り返し強く求めた。3月26日の米露首脳会談後の記者会見では、「我々はともに北朝鮮に対して、既存の国連安全保障理事会決議に違反するミサイル発射を進めてはならないとのメッセージを送る」⁶と述べた。4月7日に中国の寧波で行われた中韓外相会談では、中国が「衛星」発射が地域の安定に否定的な影響を及ぼすとの懸念を北朝鮮に伝えたことが明らかにされ、同日の日韓外相会談では、「衛星」が発射された場合は安保理を含む国際社会が適切な対応を取る必要があるとの認識で一致した。

これに対して北朝鮮は、「宇宙空間の平和的開発および利用は国際的に認められた主権国家の正当な権利」であり、これへの反対は「北朝鮮の平和目的での宇宙利用の権利を否定し、北朝鮮への敵対政策の典型である自主権を侵害する行為」⁷だとし、「閏日合意」に違反するものでもないと主張した⁸。その上で北朝鮮は、「衛星」発射に向けた準備を着実に進めた。3月16日の発表以降、北朝鮮は「衛星」発射について国内で大々的に報道したことに加えて、この発射が金正日前総書記の決定によるとみられたこと——後継者がこれを覆す決定を行うのは難しい——⁹などから、北朝鮮への国

⁶ “Remarks by President Obama and President Medvedev of Russia After Bilateral Meeting,” Seoul, March 26, 2012 <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2012/03/26/remarks-president-obama-and-president-medvedev-russia-after-bilateral-me>>.

⁷ “Launch of Satellite Kwangmyongsong-3 Is Legitimate Right of DPRK: KCNA,” *Korean Central News Agency*, March 18, 2012 <<http://kcna.co.jp/item/2012/201203/news18/20120318-19ee.html>>.

⁸ “DPRK’s Satellite Launch Not Contradictory to DPRK-U.S. Agreement: KCNA,” *Korean Central News Agency*, March 19, 2012 <<http://kcna.co.jp/item/2012/201203/news19/20120319-32ee.html>>.

⁹ Evans J.R. Revere, “North Korea: There They Go Again,” The Brookings Institution, March 20, 2012

⁵ Carl Baker, “Doubt Down on North Korea’s Bluff,” *PacNet*, No.18A (March 19, 2012).

際社会の説得や圧力が奏功するとは考えにくかった。北朝鮮にとって「衛星」発射は、国内的には権力基盤を固める梃子となり、また米国本土に到達する大陸間弾道ミサイル（ICBM）能力を実証すれば、対米抑止力、あるいは対米交渉におけるバーゲニングチップを強化できるとも考えていよう。北朝鮮はまた、日米韓による北朝鮮への武力行使の可能性はなく、追加制裁による圧力の上積みも受忍可能だと判断していると思われる。

北朝鮮はさらに、「衛星」発射に対する日米韓の追加制裁、あるいは安保理での議長声明や決議などの採択には、2009年と同様に核実験の実施で応じるとのゲームプランを描いていよう。2009年4月の「衛星」発射の際には、その前月から、安保理での文書の採択だけでなく北朝鮮問題の上程自体を「乱暴な敵対行為」¹⁰だと牽制した。発射後の4月13日に北朝鮮による発射を非難する安保理議長声明が全会一致で採択されると、北朝鮮は、平和目的の衛星打ち上げを非難するものだとして強く反発し、六者会合に参加せず、その合意にも拘束されないこと、「自衛的核抑止力をあらゆる方面で強化する」ことなどを明言した¹¹。2回目の核実験は、5月25日に実施された。

今回も、北朝鮮は外務省報道官が「北朝鮮の自主的かつ合法的な権利を奪う…試みがなされれば、対応措置を取らざるを得なくなるであろう」¹²として、核実験の実施を示唆している。閏日合意に関する北朝鮮側の発表では、核実験などのモラト

<http://www.brookings.edu/opinions/2012/0320_north_korea_revere.aspx>.

¹⁰ “DPRK’s Stand on Satellite Launch for Peaceful Purposes Re-clarified,” *Korean Central News Agency*, March 26, 2009 <<http://www.kcna.co.jp/item/2009/200903/news26/20090326-12ee.html>>.

¹¹ “DPRK Foreign Ministry Vehemently Refutes UNSC’s ‘Presidential Statement,’” *Korean Central News Agency*, April 14, 2009 <<http://www.kcna.co.jp/item/2009/200904/news14/20090414-23ee.html>>.

¹² “DPRK Foreign Ministry Spokesman on Launch of Working Satellite,” *Korean Central News Agency*, March 23, 2012 <<http://www.kcna.co.jp/item/2012/201203/news23/20120323-35ee.html>>.

リアムは「米朝ハイレベル会談のための好ましい雰囲気維持する観点から、生産的な対話が継続する間」になされるものとしている。「衛星」発射後に米国が厳しい態度で望むことは容易に想像しうるが、北朝鮮はこれを、モラトリアムの前提を崩す行為と位置づけて、核実験の実施を正当化するとみられる。

3. 日米韓の対北朝鮮政策

1990年代初頭の核危機勃発以降、日米韓は、北朝鮮問題の解決はもちろん、核・ミサイル活動の凍結も難しいという現実直面し続けてきた。この間、北朝鮮は着実に核・ミサイルの能力を向上させ、日米韓の安全保障に対する脅威は増大してきた。日本だけを考えても、既に50～100基程度のノドン・準中距離弾道ミサイル（MRBM）の射程に含まれている。北朝鮮が米国本土に到達可能なICBMを実戦配備すれば、日本に供与される米国の拡大抑止の信頼性にも懸念が高まるであろう。核弾頭が小型化され、弾道ミサイルに搭載可能となれば、脅威のレベルは一段と高まろう。

とはいえ、「決然たる拡散国」（determined proliferator）・北朝鮮が既に核兵器および弾道ミサイルを持ち、日米間にはその意思を変えさせるだけの施策がないとすれば、日米韓は、北朝鮮による核・ミサイル能力の向上を織り込んだ上で外交・安全保障政策を考えなければならない。核実験やミサイル発射は、それらの能力の強化に直結する憂慮すべき事態であることは間違いないが、仮に今回の実験がなかったとしても、北朝鮮は他の拡散懸念国から必要な技術を獲得することで、すでに一定の能力の強化に至っている可能性も低くはない。イランが発射するサフィール・ロケットは北朝鮮のテポドン2弾道ミサイルとの類似性が指摘されている。また、北朝鮮がパキスタンから核弾頭の小型化に関する情報を得た可能性も拭いきれないとされる¹³。

¹³ Sharon A. Squassoni, “North Korea’s Nuclear

こうした状況の中で、日米韓は今後、どのように北朝鮮問題に対応していくべきなのだろうか。日米韓の最終的な目標の一つは、北朝鮮による核兵器および弾道ミサイルの完全な廃棄である。そのステップとして、米朝枠組み合意や六者会合の共同声明は、北朝鮮の核・ミサイル計画の凍結を、「報償」を示しつつ目指すものであった。しかしながら、北朝鮮が「凍結に対する報償」の合意後にこれを覆して挑発し、核・ミサイルを放棄する意思を具体的な行動で示さないまま、さらなる「凍結に対する報償」の獲得を目論むというゲームが繰り返されてきた。「同じ手は食わない」(Don't buy the same horse twice) がキャッチコピーとなるなかで、日米韓が「挑発後の凍結に対する報償」を北朝鮮に与えることは、ますます難しくなっている。

北朝鮮がすでに一定の能力を保持し、その能力が当面は急速または劇的に向上することはないとの前提に立てば¹⁴、次善の策は、北朝鮮に挑発が「報償」をもたらさないことを明確に示すとともに、北朝鮮が核・ミサイルの凍結や廃棄に向けて具体的な措置を講じる場合にのみ注意深く関与することとなる。2009年以降、日米韓はすでにこうした態度で北朝鮮問題に臨んできた。北朝鮮は「衛星」発射、核実験の実施、天安撃沈事件や延坪島砲撃事件といった挑発行為を繰り返したが、日米韓が「報償」を与えることはなかった。日米韓は六者会合の再開についても、「北朝鮮が、韓国との関係を改善するための真摯な努力を行い、完全に検証可能かつ不可逆的な非核化に真にコミットしていることを示す具体的な措置をとることが求められること」¹⁵を条件としてきた。六者会合は2008

Weapons: How Soon an Arsenal?" *CRS Report for Congress*, RS21391 (Updated January 24, 2006), p. 3.

¹⁴ そのためにも、北朝鮮と他の拡散懸念国との間の拡散協力を可能な限り阻止すること、あるいは北朝鮮のウラン濃縮活動を停止に向かわせることなどといった取り組みが重要になる。

¹⁵ 「日米韓三か国共同声明」ワシントン、2010年12月6日（外務省ホームページ）<<http://www.mofa.go.jp/>>

年12月を最後に開催されず、2011年末まで北朝鮮の核・ミサイル問題は、いわば「棚晒し」となった。ただ、次の一手がいずれも悪手になるとすれば、相手に手渡しするか、最も悪影響の小さそうな悪手を指すほかない。しかも、オバマ政権は発足当初から北朝鮮への積極的な関与を明言し、これに挑発で答えたのは北朝鮮であった。北朝鮮の読みとはおそらく異なり、日米韓は挑発後の北朝鮮に対して「関与」も「報償」も行わなかったが、この点で現在に至るまで日米韓の結束が崩れなかったことは、注目されるべきである。

閏日合意に至る米朝協議のプロセスも、北朝鮮の挑発に対する米国の関与という構図ではない。北朝鮮は、2012年4月の祝賀行事を前に、ウラン濃縮活動の凍結などと引き換えに米国に食糧支援を求め、前述のように米国は24万トンの食糧支援に合意した。しかしながら、提供されるのは北朝鮮が求めた穀物ではなく栄養補助食品であり、しかも北朝鮮人民に適切に渡すよう監視のもとで実施される、というものだった。閏日合意の成立後に北朝鮮が挑発行為に及んだという点では、過去のパターンの繰り返しに見える。しかも北朝鮮は、金正日死去以前から、「衛星」発射の可能性を米国に示唆していたとされる¹⁶。ただ、北朝鮮が閏日合意で得られた「報償」は、過去のそれと比べれば小さなものだった。しかも米国は、「衛星」発射通告が「国際的なコミットメントに従う意思に欠けることを反映しており、…北朝鮮への食糧支援を提供する活動を停止せざるをえない」とした¹⁷。

北朝鮮問題に対する上述のような外交・安全保

[mofaj/kaidan/g_maehara/usa_1012/juk_ks_jp.html](http://www.mofaj/kaidan/g_maehara/usa_1012/juk_ks_jp.html) >.

¹⁶ Evans J.R. Revere, "North Korea: There They Go Again," The Brookings Institution, March 20, 2012 <http://www.brookings.edu/opinions/2012/0320_north_korea_revere.aspx>.

¹⁷ 米下院軍事委員会公聴会（2012年2月29日）でのピーター・ラボイ（Peter Lavoy）米国防次官補代行（アジア・太平洋担当）の発言（"U.S. Calls Off Food Assistance to North Korea Ahead of Rocket Launch," *Global Security Newswire*, March 29, 2012 <<http://www.nti.org/gsn/article/us-calls-food-assistance-north-korea-penalty-rocket-launch/>>）。

障政策において重要なのは、北朝鮮に対する関与の窓は常に開きつつ、北朝鮮がもたらしうる脅威には適切に対応する態勢を維持し強化することであろう。「衛星」発射に対する日本のミサイル防衛システムの展開は、「衛星」などが日本の領域に落下する事態への備えを主眼とするものだが、同時に、日本のミサイル防衛能力、ならびに日米共同運用体制などの課題を修正し、弾道ミサイル攻撃への抑止力や対処能力の向上につながる機会でもあった。またPAC-3が宮古島、石垣島、与那国島、沖縄本島および首都圏に、SM-3を搭載するイージス艦も東シナ海などに展開されたが、防衛大綱で謳われた「動的防衛力」の構築、ならびに日本が今後重視すべき南西諸島方面の防衛力整備にもたらしうる含意は小さくない。北朝鮮による核・ミサイルなどの脅威に対応すべく、日本がさらに講じるべき安全保障政策や防衛力整備、日米同盟の一層の強化や韓国との安全保障協力などについても、改めて議論される必要がある。

もう一つ重要なのが、中国との関係であろう。今回の「衛星」発射問題でも、中国は北朝鮮に懸念を表明したとされるが、それでも北朝鮮の行為が安保理決議違反だとの立場は明確にせず、4月9日の日中韓外相会談などの場で日米韓に冷静で理性的な対応を求めるなど、慎重な態度に終始した。北朝鮮は中国のこうした対応を、その「衛星」発射や核実験実施の事実上の黙認だと解釈しても不思議ではない。もちろん、中国の北朝鮮に対する影響力にも限界はある。過度の圧力の行使により北朝鮮が不安定化するのを避けたいという考慮も働いていよう。ただ、北朝鮮による核兵器および弾道ミサイルの能力の向上が、中国の国益をも損なうものとなる可能性は低くはない。北朝鮮問題の外交的解決を目指すためにも、限界はあるとはいえ、北朝鮮に最も近い関係にある中国は、北朝鮮の挑発行為に、より毅然とした対応を示す時に来ているのではないかと。少なくとも中国は、北朝鮮の「衛星」発射が安保理決議違反であることを明言し、安保理決議で定められた制裁を厳格に履

行すべきである。3回目の核実験を自制させるための圧力の行使も望まれる。北朝鮮問題に関する「ゲーム・チェンジング」のカギを握るのが中国だとすれば、日米韓は、責任ある大国としての中国がより積極的な役割を果たすよう求めているをえない。同時に、北朝鮮問題にかかる中国の懸念を緩和するための施策が、従前以上に緊密に議論される必要もあろう¹⁸。

**公益財団法人 日本国際問題研究所
軍縮・不拡散促進センター**

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目8番1号

虎の門三井ビル3階

TEL : 03-3503-7558 FAX : 03-3503-7559

Homepage : <http://www.cpdnp.jp/>

なお、本稿における見解は個人のものであり、日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センターを代表するものではない。

¹⁸ 神保謙「核実験後の対北朝鮮政策—『ハイリスクな共存』から『複合的圧力の強化』へ」東京財団、2009年6月1日<<http://www.tkfd.or.jp/topics/detail.php?id=143>>では、「①日米中韓4カ国による北朝鮮との軍事衝突のエスカレーションを抑制するための国防当局間の共同計画の策定、②日中韓3カ国による難民発生の際の国境管理と難民対処に関する計画の策定、③米中韓3カ国による北朝鮮の体制崩壊の際の、治安維持、核兵器の管理、統治メカニズムに関するスキーム作りを独立・並行して実施することが重要である」としている。